

## 第69回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：2021年2月25日（木） 9:30～12:10
2. 場 所：日本電気協会 4階 A会議室（Web会議併用）
3. 出席者：（順不同，敬称略）\*:Web参加  
出席委員：阿部主査(NUSC 幹事/東京大学)\*，高橋(NUSC 副委員長/電力中央研究所)，  
波木井(NUSC 委員/東京電力 HD)\*，牛島（安全設計分科会幹事/関西電力)\*，  
山田(構造分科会幹事/中部電力)\*，山内(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD)\*\*<sup>※1</sup>，  
渡邊(品質保証分科会副分科会長兼幹事/原子力安全推進協会)，  
白井(耐震設計分科会幹事/原子力エネルギー協議会)\*，  
大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電)\*，  
大平(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電)\*，都筑(日本電気協会)（計11名）  
欠席委員：越塚(NUSC 委員長/東京大学)（計1名）  
事務局：三原，須澤，小幡，景浦，葛西，境，田邊，寺澤，原，平野，米津(日本電気協会)  
（計11名）  
  
\*<sup>1</sup>：11：00に退席

### 4. 配付資料

資料69-1	原子力規格委員会 基本方針策定タスク 委員名簿
資料69-2	第68回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料69-3-1-1	原子力規格委員会 活動の基本方針改定について2021年2月25日
資料69-3-1-1添付1	原子力規格委員会 活動の基本方針 新旧比較表（案）
資料69-3-1-1添付2	日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
資料69-3-1-2	2020年度活動実績及び2021年度活動計画（案）
資料69-3-1-3	2021年度各分野の規格策定活動
資料69-3-2-1	第7回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム（方針）
資料69-3-2-2	第7回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウム プログラム（案）
資料69-4-1	令和2年度原子力規格委員会功労賞選考結果
資料69-4-2	渦電流探傷試験，超音波探傷試験及び漏えい率試験に係る規格の技術評価 対応状況について
資料69-4-3	第15回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合資料
資料69-4-4-1	委員倫理の遵守活動の心得について
資料69-4-4-2	日本電気協会 原子力規格委員会 委員倫理の充実について（案）
資料69-4-5	学協会規格ピアレビュー計画書（案）
資料69-4-6	「JEAC 4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム規程」2021 年度 特別講習会の開催について（案）
資料69-4-7	検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の状況 について（報告）
資料69-4-8	2020年度各分科会活動報告
参考資料1	第76回原子力規格委員会 議事録（案）
参考資料2	2019年度活動実績及び2020年度活動計画
参考資料3	日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
参考資料4	2020年度各分野の規格策定活動

### 5. 議 事

事務局から，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また，今回のタスク会議は，Web会議併用で進めることを説明し，議事が進められた。

### (1) 定足数確認他

事務局から、資料について事前送付していることを説明した。出席委員は、Web参加が8名、会場参加が3名の計11名で、決議に必要な条件(委員総数の3分の2(8名)以上の出席)を満たしていることを確認した。

### (2) 前回議事録確認

事務局から、資料69-2の前回議事録については、事前に配布し確認していただいている旨説明があり、承認された。

### (3) 審議事項

#### 1) 原子力規格委員会活動の基本方針の改定及び2021年度活動計画について 【審議】

##### a. 原子力規格委員会活動の基本方針の改定について 【審議】

事務局から、資料69-3-1-1から資料69-3-1-1添付2に基づき、原子力規格委員会活動の基本方針の改定について説明があった。

審議の結果、原子力規格委員会活動の基本方針の改定案を、原子力規格委員会に上程することについて決議し、全員賛成で承認された。

#### (主な意見・コメント)

- ・ 昨日の規格類協議会で電事連から、どの規格に対して積極的な関与をしていくのか、あるいは弱めるのかというクラス分けをするという提案があった。新規に作成する規格についても、電事連及び事業者の方できちんとニーズを整理した上で、提案がなされるという話であった。事業者が規格策定の関与を優先度に応じて変えるということと、資料No.69-3-1-1の5頁の記載と整合は取れているか。
- 昨日の規格類協議会での電事連の話とは整合は取れている。ATENAでガイドライン等の取組も行われており、電事連は規格の統廃合、役割分担の適正化に取り組んでいるという説明であった。電気協会としても規格の統廃合を含めた整備を推進するということであり、昨日の説明と同じ考え方となっていると理解している。
- ・ 資料No.69-3-1-1の4頁の②「5.2委員会における重点的な規格整備活動」だが、規格には基本的な要求事項、適用の指針を記載していて、各事業者はこの規格に基づき、それを展開して運用を行うのだが、運用状況をサポートするような規格ということまでは、なかなか踏み込めないのが現状かと思っている。今年の春の原子力学会で規格と運用ということを中心としたセッションがある。そこでは単に規格を整備するだけではなく、規格をどのように運用したら実効的かという、踏み込んだ規格の整備が今後の課題であるということを議論する。それは必ずしもJEAC/JEAGにとどまらず、技術報告とか色々なアプローチがある。本件は必ずしも今ここに盛り込むということではなく、今後考えていくとよいと思う。
- ・ 今の意見と昨日の規格類協議会での議論とはどういう関係になるか。
- 規格をどの様に運用したら実効的かということであり、昨日の規格類協議会における電事連の説明は、今ある軽水炉を実効的に運用する中で資源を注力すべき規格を選別するフローチャートであったと思う。どう運用したら実効的なのか、どの規格を積極的に使用したら良いか、どの規格に電力事業者が注力したら良いかなどを含めて考え、より限られたリソースを適切に活用していきたいという昨日の整理になったかと理解している。
- ・ 実効的という所をもう少し具体的に噛み砕いたのが、昨日の規格類協議会の話になるイメージと了解したが、それをここに入れるのはなかなか難しいと考える。電事連からはまだ提案の段階で、これから議論を深める素案に相当するものなので、具体的な姿が見えていないということもあるので、こちらの方で先走って書くことはしない方がよいと思う。そういう意味で、委員が認識をしていけばよい。今回の改定は、この案で良いかと考える。
- ・ 電気事業者のニーズに応じて事業者のリソースを配分し、電気協会側としてはユーザーニーズに応えるということと、ユーザーニーズに関わらず電気協会側として整備していくべきことと、この2つの方針があって良いと考える。なので、後者の方のユーザーニーズに関わらず整備していくのが無くなってしまふのは好ましくないと考える。

- ・ その意見に同感であり、事業者のニーズが実効的な規格であると決めるのは少しおかしいと考える。事業者が注力するか否かというのは事業者側の選択であり、本来我々は有効活用してもらうようにしている。安全性のためには事業者にとって不利な、お金が掛かるとかというような規格もある。実効的な定義は原子力の安全性を高めるということであり、それを原子力規格委員会に出てきているメンバーが何を優先的に決めるかであり、その中には事業者も入っているということだと思う。
  - 事務局として、正に今の意見はこれまで電気協会で行ってきたことであり、5.2節で既に記載されているということである。例えば、設計及び運用に係る実用的規格の策定活動というところで、ここでは原子力事業者だけではなく、原子力規制庁であったり、設計・製造業者であったり、様々なユーザがあり、リスク情報パフォーマンスベースということも記載している。その意味で先ほどの意見は、これまでも実施してきていることであり、5.2節のaで既に記載されているという認識である。今回dに記載したのは、第1段落で、規制当局による新検査制度に伴う規則の制定、ガイドラインの制定、もしくはATENAによるガイドラインの制定のような取り組みが行われている中で、統廃合も含めた規格整備を行っていくことを付加的に記載しており、これまでの、電気協会として能動的に規格を作成していくという精神は既に書かれており、それは変わらないものと考えている。
  - ・ 規格全体に対して言えば、諸外国の規格制定の枠組みとか、あるいは先進的な規格とか、日本国内だけを考えるのではなく、常に世界に目を向けて、最新の規格策定動向に対してグローバルスタンダードを日本に反映することがとても大事であると考えている。そういう意味で、先程の意見にあった、その規格自体が事業者にはとても大変であっても安全性を向上させる観点からは必要だという判断は重要である。その視点を忘れてはいけないので、そのへんのことが読み取れるように記載されるとよい。
  - 我々にとって肝心なのは、日本電気協会が公平、公正、公開の原則に立ち、中立・独立な立場で、原子力の安全を確保するための民間規格を作成していく機関であるという位置付けは、とても明確にされるべきということである。その下の概念として、電事連あるいは事業者が規格の策定とか、維持、更新に対してどの様にコミットしていくかという意思表示があったということで、原則として日本電気協会が独立して、原子力安全を担うということの立場としては、何ら影響しないものであるというふうに受け止めている。海外で提言された様々なものにどの様に取り組むか、色々な目的があるが、将来日本の技術を輸出させるときに整合させたいとか、海外の優れた知見に基づいて提言されているのであればそれを積極的に取り入れていくべきということもあると思う。そのの所は、日本電気協会側、学協会側が重要性をきちんと認識をして、さらに公正な立場でそれを議論し直し、日本の規格にあてはめていくという活動になると思う。それが6.7節、6.8節に書かれていて、その記述が十分かどうかは少し議論があるかもしれないが、決して不足しているとは思わない。大原則として我々は独立した規格策定の機関であり、電事連とか事業者の下部機関ではないことは、きちんと認識されるべきと思う。
  - ・ 色々意見があったが、事務局としては現状の改定案で原子力規格委員会へ諮りたいと考える。
  - ・ 現状の改定案で良いと考えるが、本日の議論についてはメモに残しておき、意識をもって今後の改定に向けて進めていくということが良いと考える。
  - ・ 今日の意見は、議事録に記載し、今後の改定に生かしたいと考える。ここで原子力規格委員会に上程することについて決議を取る。
- 特に異論がなかったため、今回提示の活動の基本方針の改定を原子力規格委員会に上程するかについて、挙手及びWeb機能により決議の結果、全員賛成で承認された。

**b. 2020年度活動実績及び2021年度活動計画、各分野の規格策定活動について【審議】**

各委員から、資料69-3-1-2及び資料69-3-1-3に基づき、2020年度活動実績及び2021年度活動計画、各分野の規格策定活動について説明があった。

審議の結果、2020年度活動実績及び2021年度活動計画、各分野の規格策定活動を、原子力規格委員会に上程することについて決議し、全員賛成で承認された。

(主な意見・コメント)

- ・ 燃料関係：資料 69-3-1-3 の 5.4.3-2 新規格の所で、上位規程と書いてあるが、JEAC4001 のことだと思うので書いておいた方が良い。
  - そのように修正する。
  - ・ 運転保守関係：資料 69-3-1-3 の 22 頁の下から 3 行目の「次期」は「時期」なので誤記訂正する。
  - ・ 原子力学会の長期運転タスクには、こちらからコミットメントしているか。
  - まだ、情報提供というだけであり、JEAC4209 の改定状況について説明をしたところである。
  - ・ 長期運転タスクのメンバーとしては入っていないか。
  - 運転・保守分科会は長期運転タスクのメンバーに入っているが、タスクの方向性が定まっておらず、どの様なアウトプットが出てくるのか分からない所もあり、まずは JEAC4209 の情報提供をしている。
  - 長期運転タスクには品証分科会からも参加して説明しているが、まだ長期運転タスクの中で NUSC がどの程度関与できるのか見えていない状況である。
- 特に異論がなかったので、2020 年度活動実績及び 2021 年度活動計画、各分野の規格策定活動について一部修正し、原子力規格委員会に上程することについて挙手及び Web 機能を使用して決議の結果、全員賛成で承認された。

## 2) 第 7 回原子力規格委員会シンポジウムのプログラムについて【審議】

事務局より、資料 69-3-2-1 及び資料 69-3-2-2 に基づき、第 7 回原子力規格委員会シンポジウムのプログラムについて説明があった。

(主な説明)

- ・ シンポジウムの趣旨と実績については、12 月の原子力規格委員会でのコメントを反映し修正をした。
- ・ 開催形態については、オンライン開催とし、時期は 2021 年 9 月下旬とする。
- ・ プログラム構成としては、前回の 2 部構成から 1 部構成とし、プレゼンテーションとディスカッションが直結するようにする。シンポジウム全体の実施時間としては 2 時間 30 分程度とする。

(主な意見・コメント)

- ・ オンラインでパネルディスカッションをやるのは難しいような気がする。
- ・ ATENA はオンラインでフォーラムを実施したが、好評だった。司会の上手な人を雇うと上手くいくと思う。
- ・ 春の原子力学会で 1 時間程度、規格と運用についてということで行うが、それに先立って 12 月 25 日に 4 名程度で 15 分ずつ話し、その後 30 分パネルディスカッションを行い問題点の抽出をした。一度事前に行ってみて、問題点を集めるのも大事だと思う。
- ・ オンラインでもパネリストは電気協会の会議室に集まり、パネルディスカッションを行うという方法もあると考える。
- オンラインで初めての開催となるが、オンラインでやっている他の例を参考にして、できるだけ円滑にディスカッションできるように、今後考えていきたい。
- ・ 本件については、次回の原子力規格委員会で示すことにする。

## (4) 報告事項

### 1) 令和 2 年度原子力規格委員会功労賞選考結果について

事務局より、資料 69-4-1 に基づき、令和 2 年度原子力規格委員会功労賞選考結果について説明があった。

(主な説明)

- ・ 5 名の方を令和 2 年度原子力規格委員会功労賞に選考した。
- ・ 本件は次回原子力規格委員会で説明するが、何かあれば連絡をお願いする。

- ・ 功労賞表彰式は、6月の原子力規格委員会で実施する。

2) JEAC4203 他 2 件の技術評価対応状況について

事務局より、資料 69-4-2 に基づき、JEAC4203 他 2 件の技術評価対応状況について説明があった。

3) 技術評価優先順位に係る意見聴取会合について

事務局より、資料 69-4-3 に基づき、技術評価優先順位に係る意見聴取会合について説明があった。

4) 委員倫理の順守と活動の心得について

事務局及び委員より、資料 69-4-4-1 及び資料 69-4-4-2 に基づき、委員倫理の順守と活動の心得について説明があった。

(主な意見・コメント)

- ・ こちらについては、あくまでも案という形で示したので、1ヶ月以内を目処に、ご意見をお願いする。
- ・ この資料は次の原子力規格委員会に出す資料なのか。  
→ まだこのタスクでの検討段階ということであり、原子力規格委員会には出さない。
- ・ 委員倫理に関連して、品質保証分科会で作成した資料があり、委員倫理のみならず、規格策定に携わることの意味を説いている。  
→ 品質保証分科会の資料は良く出来ているので、これを参考として、NUSC の倫理の資料に盛り込んでいければよいと考える。

5) 2021 年度協議会ピアレビューの対応について

事務局より、資料 69-4-5 に基づき、2021 年度協議会ピアレビューの対応について説明があった。

6) JEAC4111 特別講習会について

事務局より、資料 69-4-6 に基づき、JEAC4111 特別講習会について説明があった。

7) 検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について

事務局より、資料 69-4-7 に基づき、検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について説明があった。

8) 2020 年度各分科会活動報告

資料 69-4-8 に基づき、2020 年度各分科会活動報告について各委員から若干の補足説明があった。

(5) その他

- ・ 2020 年度活動実績及び 2021 年度活動計画、各分野の規格策定活動については、3月29日午後  
に予定されている第 77-2 回原子力規格委員会で各分科会別に分科会幹事（又は事務局担当）か  
ら説明することになるので対応願いたい。
- ・ 次回基本方針策定タスクは 6 月 21 日（月）午後開催する予定。

以上